

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年8月27日

【事業年度】 第74期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

【会社名】 名鉄運輸株式会社

【英訳名】 Meitetsu Transport Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 米原 浩一

【本店の所在の場所】 名古屋市東区葵二丁目12番8号

【電話番号】 (052)935-5721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 河原 英穂

【最寄りの連絡場所】 名古屋市東区葵二丁目12番8号

【電話番号】 (052)935-5721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 河原 英穂

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月26日に提出いたしました第74期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）有価証券報告書及び平成19年10月3日に提出した当該有価証券報告書の訂正報告書の記載事項の一部に追加すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（訂正前）

<前略>

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項は、以下のとおりである。

自己の株式の取得

<中略>

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により実施できる旨を定款で定めている。

<後略>

（訂正後）

<前略>

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項は、以下のとおりである。

自己の株式の取得

<中略>

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により実施できる旨を定款で定めている。

<後略>